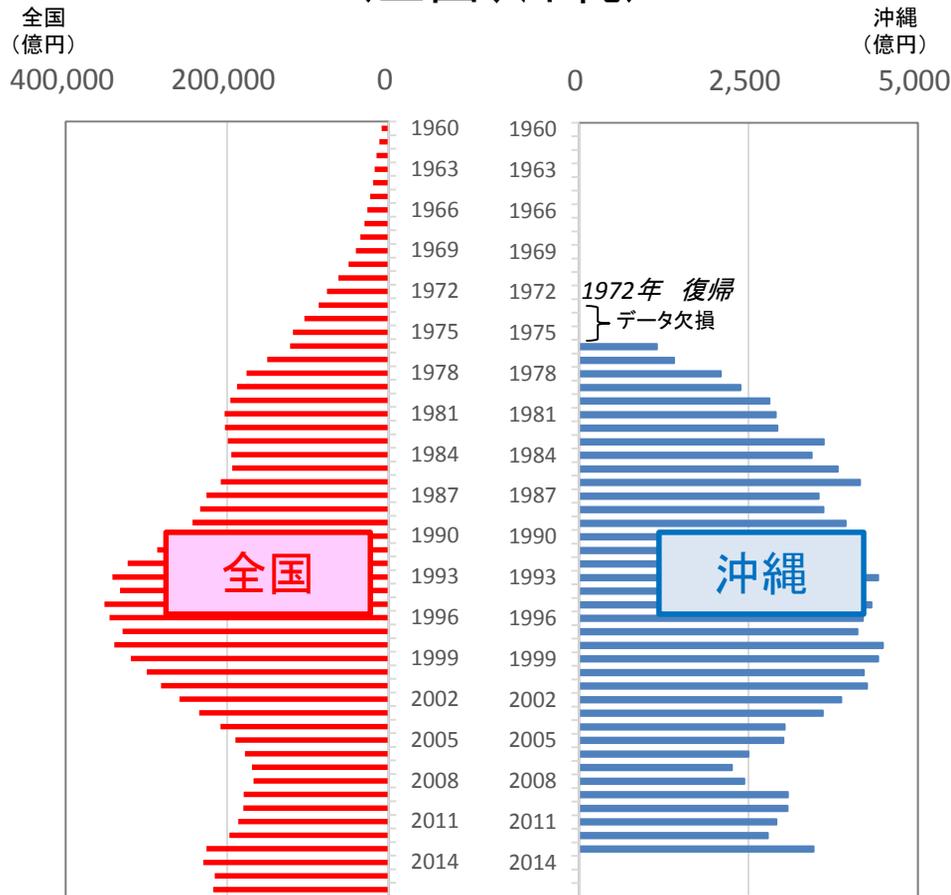


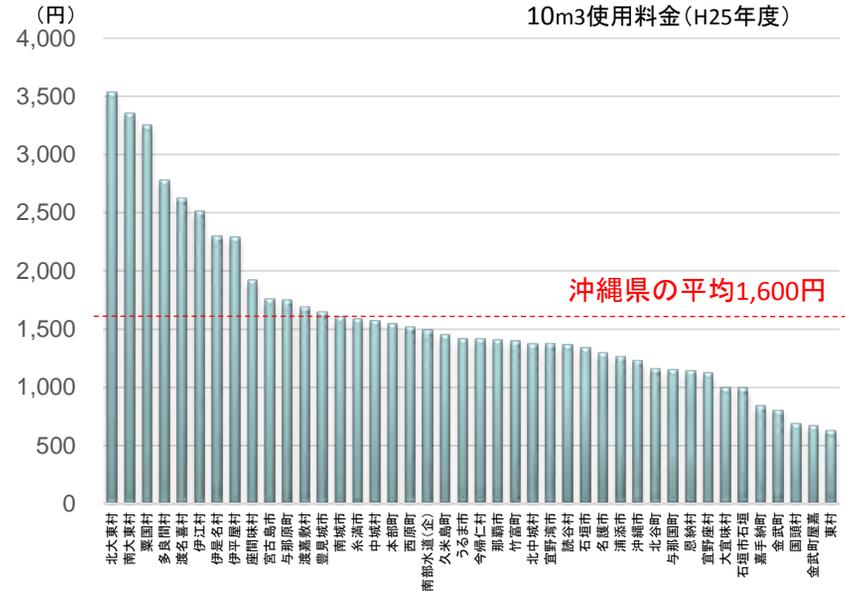
1.2 維持管理・更新の戦略的推進

維持管理・更新の戦略的推進

公的建設投資(名目)の推移 (全国、沖縄)



水道事業における経営・技術基盤の強化



(出典: 沖縄県「沖縄県の水道概要」)

【沖縄県水道整備基本構想～おきなわ水道ビジョン～(平成24年4月)】

広域的な観点から事業間の連携や水道事業の統合も念頭に平成24年4月に現行の沖縄県水道整備基本構想を「沖縄県水道整備基本構想～おきなわ水道ビジョン～」として改定。

基本理念として「安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給できる水道の構築」を掲げ、その実現への一方策として水道広域化を推進。

沖縄県としては、平成42年度を目標に、沖縄全域の水道事業体及び用水供給事業体の統合を図ることとしている。

※平成26年11月に沖縄県、沖縄県企業局、沖縄本島周辺離島8村(渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村)により、水道サービスの地域間格差の是正を図り、定住条件を確保することを目的として水道用水供給の実現に向け協働して取り組む旨の覚書を締結。

※「建設投資見通し」(国土交通省)及び「建設総合統計」(国土交通省)を元に作成
復帰～1975年は都道府県別の建設投資を作成するためのデータが不足しており、
欠損
※2016年度は見通し額、2015年度、2014年度は見込み額のため、沖縄については
データ未整理

維持管理にあたっての民間活力の活用、住民・NPOとの連携

ボランティアサポートプログラム

- 地域や企業の皆さんに道路の美化清掃に参加していただき、快適な道づくりを進めている。
- 現在、沖縄県内では60団体が道路管理者と協定を締結。



恩納小中学校の皆さん

公園の美化清掃活動を通じた地域コミュニティの活性化

- 市が管理する都市公園について、美化サポーターとして認められたNPO等が清掃作業や公園でのイベントを開催し、地域コミュニティの拠点として活用している。（豊見城市せせらぎ公園の事例）



沖縄北部ダムツーリズムの推進

- ダム毎に主要テーマを設定した管理施設メニュー、及びダム湖面等ダムエリア内でNPO等が実施するメニューをダムツーリズムとして整理・明確化。
- 水源地やんばるの自然やダム湖の魅力を活かした活動を通じて、森や水の大切さを広く認識してもらい、森や水を守るとともに、北部水源地の活性化を支援。



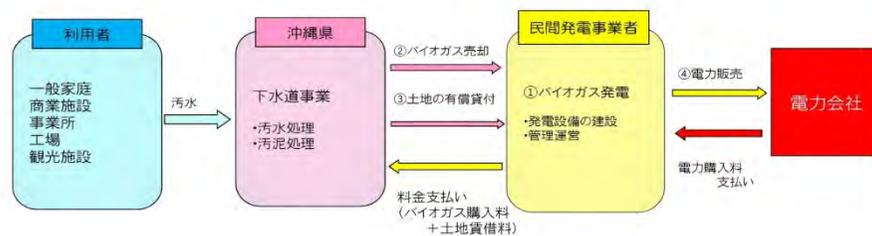
▲ダム堤体見学（漢那ダム）※ダム管理施設を活用



▲亜熱帯ジャングルカヌー（安波ダム）※NPO等が実施

沖縄県流域下水道における再生可能エネルギー発電事業

- 民設民営（民間発電事業者が発電設備の建設及び管理運営を行う）によるバイオガス発電。
- 沖縄県はバイオガスを民間発電事業者に売却。
- 沖縄県は処理場内の土地を発電事業者の有償貸付け。
- 民間発電事業者は、発電した電力を電力会社（沖縄電力）に売却する。（売却単価は20年間固定）
- ガスの売却等により県が得た収益は、下水道施設の維持管理費に充当する。（年間約1億1,700万円）



2 総論

2.1 沖繩振興総論

沖縄の特殊事情と沖縄振興の仕組み

◆沖縄の特殊事情

- ・**歴史的事情** 先の大戦における苛烈な戦禍。
(県民の約4人に1人に当たる約9.4万人の一般住民が死亡。計20万人の犠牲)
- ・**地理的事情** 東西1,000km、南北400kmの広大な海域に多数の離島(約160)が点在し、本土から遠隔。
- ・**社会的事情** 国土面積の0.6%の県土に在日米軍専用施設・区域の74%が集中。脆弱な地域経済。

◆国の責務としての沖縄振興

○沖縄振興特別措置法

(全会一致の特別立法)

○沖縄振興基本方針

(内閣総理大臣が策定)

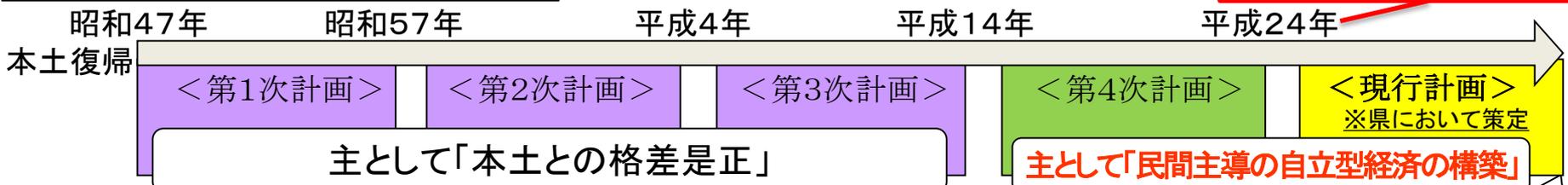
○沖縄振興計画

(沖縄振興基本方針に基づき、
沖縄県知事が策定)

- ・必置の特命担当大臣
- ・総理を除く全閣僚等から成る協議の場
(沖縄政策協議会)
- ・内閣府沖縄担当部局
(政策統括官、沖縄振興局)
- ・国の総合的な出先機関
(沖縄総合事務局)
- ・国会における特別委員会
(沖縄及び北方問題に関する特別委員会) など

- ・沖縄関係予算の
内閣府への一括計上
- ・沖縄独自の一括交付金制度
- ・他に例を見ない
高率補助(9/10など)
- ・各種地域制度
- ・各種優遇税制
(ヒト(観光)、モノ、カネ、情報
分野における各種特別措置)
- ・沖縄振興開発金融公庫 など

◆沖縄振興計画による振興策



改正沖縄振興特別措置法による
新たな沖縄振興のスタート

内閣府沖縄担当部局予算額(累計) 10.2兆円(平成28年度まで含めると11.8兆円)

改正法の期限は平成33年度末

【沖縄振興の目的・意義に関する規定】

● 沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)(抄)

(目的)

第一条 この法律は、沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、沖縄振興基本方針を策定し、及びこれに基づき策定された沖縄振興計画に基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、沖縄の自主性を尊重しつつその総合的かつ計画的な振興を図り、もって沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与することを目的とする。

● 沖縄振興基本方針(平成24年5月11日内閣総理大臣決定)(抄)

Ⅱ 沖縄の振興の意義及び方向

1 沖縄振興の意義

沖縄は、戦後四半世紀余りにわたり我が国の施政権の外にあったこと等の歴史的事情、広大な海域に多数の離島が散在し本土から遠隔にあること等の地理的事情、我が国でも稀な亜熱帯・海洋性気候にあること等の自然的事情、我が国における米軍専用施設・区域が集中していること等の社会的事情等様々な特殊事情を有している。

こうした特殊事情に鑑み、本土復帰以降、第1次から第3次までの沖縄振興開発計画及び直近の沖縄振興計画を通じて、「本土との格差是正」、「民間主導の自立型経済の構築」等を目指し、社会資本の整備や地域特性を生かした産業の振興等様々な諸施策が講じられてきた。

その結果、地元における不断の努力もあいまって、社会資本の整備や就業者数の増加、観光・リゾート産業の成長等一定の成果を挙げてきている。

また、近接するアジア諸国の経済発展を始め沖縄を取り巻く環境が変化する中、アジア地域との地理的近接性や全国で最も高い出生率・若年人口の割合、これまで培われた国際色豊かな独自の文化等の地域特性が、優位性・潜在力として現れる側面も出てきており、人・モノ・情報・文化等の多方面の交流等を通じて、沖縄が我が国ひいてはアジア・太平洋地域の発展にも寄与する可能性がある。

一方、沖縄県では、全国でも最も高い出生率を背景に人口増加が続いている中、一人当たり県民所得は依然として全国下位に留まっており、失業率も全国平均に比べ高い水準で推移している。

このため、こうした課題を克服しつつ、優位性・潜在力を生かした振興策を講ずることで、自立型経済の発展と豊かな住民生活の実現に向けて、引き続き、国として、沖縄を支援していく必要がある。